

こども・若者から寄せられた意見

(子供・若者育成支援推進大綱の策定に関して内閣府に寄せられた意見)

意見受付期間：令和2年11月2日(月)～11月23日(月)

回答者：内閣府令和2年度ユース特命報告員384名のうち170名が回答

調査時点で12歳から30歳のこども・若者(男性：54名 女性：116名)

あなた自身も含め、子供・若者は、今どんなことで悩んだり、困ったりしていると思いますか。詳しく教えてください。

- ・コロナ禍による人間関係の希薄化、親や友人とのコミュニケーション不足、孤独感。
- ・コロナ禍の影響で親と接する時間が増え、ストレスが生じている。
- ・学校やSNSなどのネット空間でのいじめ。スクールカウンセラーは予約を取るのが困難。
- ・将来に対する漠然とした不安(進路やキャリア選択、コロナ収束後の生活、結婚・子育てなど)。
- ・教育費や生活費など経済的な不安。不安定雇用や低賃金から結婚や子育てに前向きになれない。
- ・安心して相談できる人・場所が地域に少ない。SNSなど気軽に相談できるツールが少ない。

子供・若者が今悩んだり、困ったりしていることに対し、あなた自身やまわりの人たちが取り組めることは何か、詳しく教えてください。

- ・悩みを相談しやすい場所づくり。また、悩みを相談できる場所があるという情報を共有・提供すること。
- ・オンライン上などでコミュニケーションや交流を促進する環境づくり。
- ・友人など周囲の人への寄り添いや共感。
- ・地域コミュニティでのこども・若者への声かけや見守り。
- ・進学や就職に関する情報を提供すること。
- ・SNSやインターネットの正しい使い方、情報の取捨選択の仕方を学習・共有すること。
- ・勉強、資格取得、運動などを通じて、自己肯定感を高めたり、視野を広げたりすること。
- ・セクシャルマイノリティや障害者など多様性への理解を深めること。

子供・若者が今悩んだり、困ったりしていることに対し、政府や自治体、民間団体に取り組んでほしいことは何か、詳しく教えてください。

【こども・若者の声の政策への反映】

- ・こども・若者とその家族に対して、学校や家庭で抱えている悩みを調査・ヒアリングし、状況を把握した上で支援を行ってほしい。
- ・こども・若者の声をきちんと拾って政策に取り入れるべき。
- ・こども・若者議会や地方公共団体レベルでこども・若者の意見交換ができる場の整備。

【居場所づくり・相談体制の整備】

- ・学校・家庭以外で逃げ場となる居場所づくり。
- ・地域社会との繋がりを深めることができる環境づくりへの支援。
- ・カウンセラー、医師や弁護士などの専門家に気軽に相談できる体制づくり。
また、そういった支援や制度の存在をSNSなどを通じて積極的に広報・周知すること。

【困難を抱えるこども・若者への支援】

- ・貧困、虐待、いじめ、ひきこもりなど、困難な状況にあるこども・若者とその家族への支援の充実。
- ・障害を持つこども・若者への重点的な支援。
- ・コロナ禍で課題が健在化しにくくなっている中、家庭が孤立しないつながりづくり。
- ・こども食堂や学習支援などを運営しているNPOへの支援の拡充。

【教育・雇用】

- ・教育の改善・充実（性や命の大切さ、メディアリテラシー教育、お金の教育、グローバル教育など）。
- ・教育への投資の拡充（奨学金、先端技術や独創性のある研究への研究費支援、留学支援など）。
- ・教育格差を是正し、誰にでもチャンスが巡ってくる社会、失敗しても再チャレンジできる社会の実現。
- ・労働環境の改善、働き方改革、子育てしやすい環境の整備。
- ・若者の就労・雇用支援、非正規雇用の是正。ライフプランを相談できるような就労支援。
- ・情報通信環境の整備。

※設問は調査時のものを掲載。

内閣府令和2年度ユース特命報告員より寄せられた意見を基に内閣官房作成。

令和2年度第3回青少年意見募集事業結果: <https://www8.cao.go.jp/youth/youth-opinion/report/pdf/r02/3rd.pdf>